

# 寝屋川市公共施設予約システム構築等

## 業務プロポーザル募集要項

### 目次

1	業務概要	P 2
2	プロポーザル方式の型式	P 2
3	参加資格要件	P 2
4	参加表明者の受付	P 3
5	参加資格審査、審査結果通知及び企画提案書等の提出依頼	P 3
6	質疑回答	P 4
7	契約候補者の選定方法	P 4
8	選定の手順	P 5
9	契約候補者の公表方法	P 5
10	契約締結手続	P 5
11	その他プロポーザル参加者への周知事項	P 6
12	実施スケジュール	P 6
13	採点基準表	P 8

## 1 業務概要

業務名	寝屋川市公共施設予約システム構築等業務				
業務目的	<p>現在、本市では主要な公共施設の利用予約に関する業務に、インターネットを使用した公共施設予約システムを導入している。次期システムにおいては、おおむね現行のシステムを前提としながらも、より市民が使いやすく利便性の高いシステムとして再構築することで、利用者の更なる利便性の向上を図るとともに、本市職員及び指定管理者等の業務の効率化に資することを目的とする。</p>				
業務期間	<p>(1) 公共施設予約システム構築 契約締結日から令和9年1月31日まで</p> <p>(2) 公共施設予約システム使用・保守 令和9年2月1日から令和14年3月31日まで</p> <p>※ 事情により構築作業期間及び本稼働の開始日が変更となる場合がある。</p> <p>※ 令和9年2月1日以降に新たに開設する施設が複数ある。このため、既設の施設は2月1日から登録及び予約受付を開始し、新規の施設は2月1日より後に登録及び予約受付を開始する、といった運用が可能であること。また、登録受付の開始時期を予約受付の開始時期よりも1か月程度早める運用も可能であること。</p>				
業務内容	別紙「寝屋川市公共施設予約システム構築等業務仕様書」のとおり				
見積限度額 (税込)	<p>(1) 公共施設予約システム構築業務 23,056,000円</p> <p>(2) 公共施設予約システム使用・保守業務 月額1,584,000円(62か月:98,208,000円)</p> <p>※ 上記価格の範囲内で算出するものとする。</p>				
業務実施上の条件	効率的なタイムスケジュール管理を行いながら、寝屋川市と連絡及び調整を密に図り、最適な計画を提案・策定し、業務を遂行することができること。				
所管課	社会教育推進課	担当者	樋口、藤井	電話	072-813-0076

## 2 プロポーザル方式の型式 公募型プロポーザル方式

## 3 参加資格要件

次に掲げる資格要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 申請日現在において、寝屋川市の入札参加資格者名簿に登録されている者で、役務の提供(委託)の業種「情報処理」一種目「システム開発・保守・運用」(コ

ード522001)に登録があること。

- (2) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市建設工事等指名停止要綱（平成15年4月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除措置要綱（平成23年3月11日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (4) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除条例（平成25年寝屋川市条例第20号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

#### 4 参加表明者の受付

(1)提出書類	①プロポーザル参加表明書（様式1）、②会社概要票（様式2）、③業務実績調書（様式3）	
(2)提出部数	各11部（原本1部、副本10部）	
(3)提出期間	令和8年4月1日（水）から令和8年4月21日（火）午後5時まで（必着）	
(4)提出方法	持参又は書留郵便によること。	
(5)提出場所	住所	〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
	所管課	寝屋川市教育委員会事務局 社会教育推進課
	担当者	樋口、藤井
	電話	072-813-0076（直通）
	E-mail	syakyou@city.neyagawa.osaka.jp

#### 5 参加資格審査、審査結果通知及び企画提案書等の提出依頼

参加表明者の参加資格要件を審査し、審査結果等を次のとおり通知する。

- (1) 参加資格を有すると認めた者  
「参加資格審査結果通知書 兼 企画提案書等提出依頼書」（様式4）により、参加資格要件を満たしていることを通知するとともに、企画提案書及び調書等（以下「企画提案書等」という。）の提出を依頼する。
- (2) 参加資格を有しないと認めた者  
「参加資格審査結果通知書」（様式5）により、参加資格要件を満たしていないため、本プロポーザルの参加は認められない旨を通知する。

企画提案書等の内容、提出方法等

	内 容	様 式	備 考
(1)提出書類	① 企画提案書等提出届	様式 6	表紙
	② 企画提案書	様式 7-1 から 7-9	
	③ 会社概要票	様式 2	再提出
	④ 業務実績調書	様式 3	再提出
	⑤ 誓約書	様式 8	
	⑥ 業務実施体制調書	様式 9	
	⑦ 管理技術者（管理責任者）調書	様式 10	
	⑧ 担当技術者（担当者）調書	様式 11	
	⑨ 見積書及び見積内訳書	任意様式	※構築業務と 使用・保守業 務の内訳がわ かるもの
	⑩ キャッシュレス決済手数料一覧	様式 15	
(2)提出部数	各 11 部（原本 1 部、副本 10 部）		
(3)提出期間	令和 8 年 4 月 24 日（金）から令和 8 年 5 月 25 日（月）午後 5 時まで （必着）		
(4)提出方法	持参又は書留郵便によること。		
(5)提出場所	上記 6 (5)に同じ		

6 質疑回答

質疑の受付	受付期間	令和 8 年 4 月 24 日（金）から令和 8 年 5 月 7 日（木） 午後 5 時まで（必着）
	提出方法	質疑書（様式 12）により、電子メールで上記 6 (5)のメ ールアドレス宛てに提出すること。 電話及び直接来庁による質疑には応じない。
質疑の回答	令和 8 年 5 月 11 日（月）午後 5 時に、質疑回答書（様式 13）に より、企画提案者全員に対し、参加表明書に記載されたメールア ドレス宛てに、電子メールで回答する。なお、公正なプロポーザ ル実施の観点から質問書提出者の事業者名等は非公開とする。本 件趣旨からかけ離れた質問については回答せず、本プロポーザル に関し留意事項が発生した場合は、回答に含めることがある。ま た、回答に対する再質問は受け付けない。	

7 契約候補者の選定方法

(1) 企画提案書等審査

「寝屋川市公共施設予約システム構築等業務プロポーザル選定委員会設置要  
綱」に基づく選定委員会において、採点基準表に基づき、企画提案書の内容、実

施体制等について評価を行い、契約候補者及び次点者を選定する。

## (2) 契約候補者等の選定

選定委員会委員による採点の合計点が最も高い者を契約候補者とし、次いで高い者を次点者として選定する。

この場合において、合計点が最も高い者又は次に高い者が2人以上あるときは、提案価格が最も低い者を契約候補者又は次点者（以下「契約候補者等」という。）とし、提案価格も同額のときは、くじにより対象業務の契約候補者等を選定する。

ただし、出席委員による採点の合計点が満点の50パーセントに満たない者は、選定しない。

## 8 選定の手順

### (1) 書類審査

企画提案書の内容、実施体制等の書類審査を行い、最も高い評価を得た企画提案者を契約候補者として選定する。

実施日：令和8年5月27日（水）予定

### (2) 審査結果通知

#### ア 契約候補者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式14-1）により通知する。

#### イ 次点者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式14-2）により通知する。

#### ウ 上記ア及びイ以外の者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式14-3）により通知する。

## 9 契約候補者の公表方法

次に掲げる事項を市ホームページで公表する。なお、評価や採点についての異議は受け付けない。

- (1) 業務名
- (2) 業務概要
- (3) 所管課名
- (4) 契約候補者を選定した日
- (5) 契約候補者の名称及び所在地
- (6) その他必要な事項

## 10 契約締結手続

契約候補者との協議が整い次第、速やかに契約の手続を進める。

ただし、契約候補者が、契約を辞退した場合又は参加資格要件を満たさなくなった場合は、次点者と契約の手続を進める。

## 11 その他プロポーザル参加者への周知事項

- (1) 本手続きにおいて使用する言語は日本語とする。日本語の文章とし、難解な技術用語等の使用は極力避け、必要な場合は脚注をつけること。ただし、固有名詞や一般的な用語として日本国内で広く認識されていると考えられるものについてはこの限りではない。
- (2) 本手続きにおいて使用する通貨は日本国通貨に限定する。
- (3) 参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (4) 提出期限後の書類の差し替え及び修正は認めない。ただしやむを得ないものとして本市が認め場合はこの限りではない。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルへの参加を無効とするとともに、指名停止措置を行うこともある。
- (6) 提出書類は返却しないものとする（書類は適正に処理し、2次使用はしない）。
- (7) 選定に影響を及ぼす不正行為を行った場合は失格とする。
- (8) 業務実施体制調書に記載した配置予定の管理技術者（管理責任者）、担当技術者（担当者）の変更は原則認めない。ただし、死亡、病休、退職等のやむを得ない理由がある場合は、同等以上の者であると認めた者に限り変更することができるものとする。
- (9) プロポーザルへの参加において、コンソーシアムや企業連合といった2者以上の事業者で構成される事業体での参加は受付けない。
- (10) プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、寝屋川市情報公開条例に基づき提出書類を開示する。
- (11) 審査を行う委員に対し、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合は失格とする。

## 12 実施スケジュール

令和8年3月

「実施要領」の策定



令和8年3月

「募集要項」の策定



令和8年4月1日（水）

企画提案者の公募（実施の公表）



令和8年4月21日（火）

参加表明者の受付（締切）



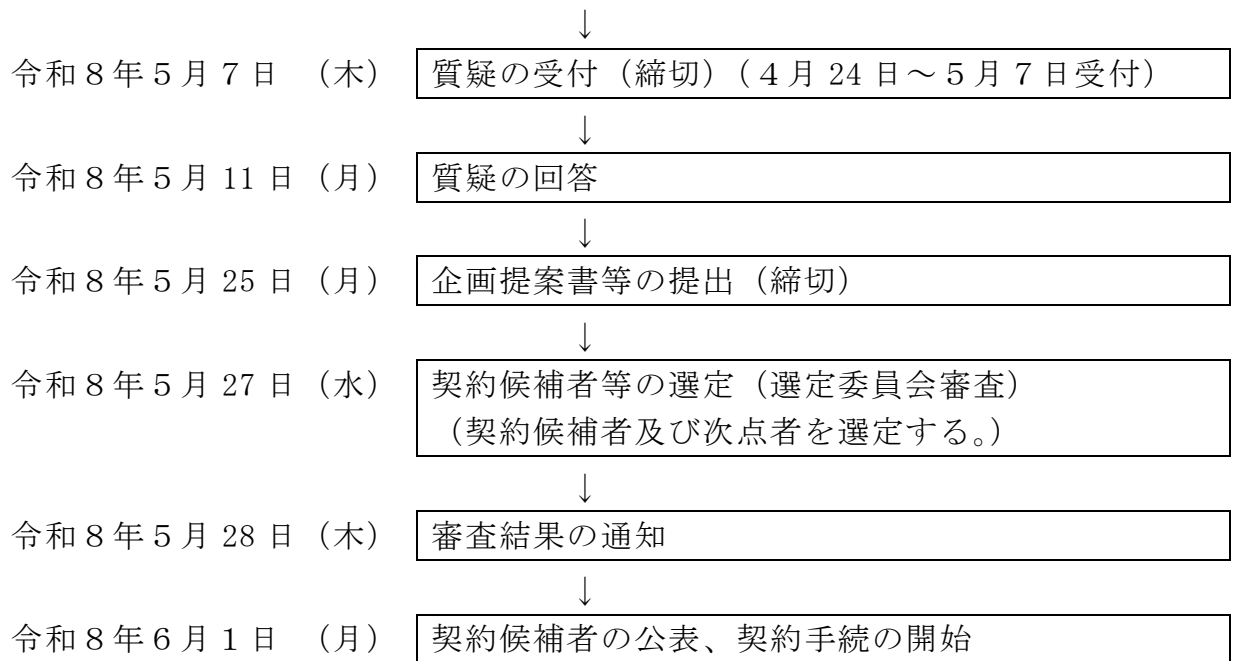
令和8年4月23日（木）

参加表明者の参加資格審査



令和8年4月24日（金）

参加資格審査結果の通知・企画提案書等の提出依頼  
4月27日発送して、提出締め切り5月25日



### 13 採点基準表

#### (1) システムの操作性 1項目 (40点/300点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
システムの操作性、使いやすさ、予約方法（キャンセル、変更を含む。）の利便性	利用者にとって利便性が高く、市職員及び指定管理者の業務効率化に資するような、システムの操作性、使いやすさ、予約方法（キャンセル、変更を含む）等の提案があるか	提案内容に対して配点する。	40点
合計			40点

#### (2) システムの要件 5項目 (115点/300点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
機能要件	本市が定める機能要件をどれだけ満たしているか	提案内容に対して配点する。	40点
	基本要件のいずれかについて、さらに機能を向上させる提案があるか	提案内容に対して配点する	40点
非機能要件	バックアップ取得方法は信頼できるか	提案内容に対して配点する。	10点
	SLAについての考え方は適正か	提案内容に対して配点する。	15点
帳票要件	本市が定める帳票要件をどれだけ満たしているか	提案内容に対して配点する。	10点
合計			115点

#### (3) セキュリティ対策 1項目 (10点/300点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
セキュリティ対策	情報セキュリティへの対策が講じられているか。	提案内容に対して配点する。	10点
合計			10点

## (4) キャッシュレス決済 1項目 (40点/300点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
オンラインキャッシュレス決済	オンラインキャッシュレス決済のサービス内容が優れているか	提案内容に対して配点する。	40点
合計			40点

## (5) 運用・保守 1項目 (30点/300点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
運用・保守体制	職員による操作に関する問い合わせ等への対応窓口としてさらに効果的・効率的な体制が整えられる提案があるか	提案内容に対して配点する。	30点
合計			30点

## (6) 研修計画 1項目 (15点/300点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
研修計画	教育実施について、管理者に効果的と思われる内容や方法が提案されているか	提案内容に対して配点する。	15点
合計			15点

## (7) 実績評価 3項目 (30点/300点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
企業の業務実績	企業に同種の業務実績があるか	提案内容に対して配点する。	10点
業務実施体制 (管理技術者)	管理技術者に同種の業務実績があるか	提案内容に対して配点する。	10点
業務実施体制 (担当技術者)	担当技術者に同種の業務実績があるか	提案内容に対して配点する。	10点
合計			30点

(8) 見積額の評価 1項目 (20点/300点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
コスト評価	20点×(全応募者見積最低価格/応募者の見積価格) ※構築費用+62か月分の使用料等(税込)。	比率に応じて配点する。	20点
合計			20点